

照会書

令和8年1月29日

〒060-0042

札幌市中央区大通西11丁目4-22
第2大通藤井ビル8階
アンビシャス総合法律事務所
株式会社めぐみ企画代理人
弁護士 奥山倫行様
弁護士 日西健仁様

内閣総理大臣認定 特定適格消費者団体・適格消費者団体
認定特定非営利活動法人 消費者支援ネット北海道
理事長 松久三四彦

〒060-0004

札幌市中央区北4条西12丁目1番55
ほくろうビル3階
TEL 011-221-5884 FAX 011-221-5887

当法人から貴職らにお送りした令和7年11月14日付け再申入書に対し、令和8年1月9日付けでご連絡4をお送りいただきました。

同書面によりますと、概ね当法人からの申入れの趣旨に沿った改定がなされているものと思慮いたします。

そこで、貴職らに対し、下記のとおり照会いたしますので、令和8年3月6日までに、書面にてご回答くださるようお願ひいたします。

なお、ご回答の有無及び内容につきましては、当法人の活動目的のためにホームページなどにて公表させていただくことを申し添えます。

記

- 1 改定後の契約書ひな形をお送りください。
- 2 改定前の契約条項で締結された契約も、改定後の契約条項のとおり契約内容が変更されたものとして取り扱うということでよいでしょうか。
- 3 前項の場合、改定後の契約条項への契約内容の変更については、どのように契約者に告知などをされるのか、その方法についてご回答ください。

以上